

令和8年度 遠野緑峰高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～チーム緑峰プロジェクト～

遠野緑峰高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間(部活動含む)について
 - ・ 月80時間以上の者 R7年度 0人(参考:R5年度 0人、R6年度 0人)
 - ・ 月45時間超の者の割合 R7年度 23%(参考:R5年度 62%、R6年度 34%)
 - ・ 年360時間超の者の割合 R7年度 20%(参考:R5年度 21%、R6年度 31%)
- ◆ 年次休暇取得状況
 - ・ 年5日以上 R7年度 77.1%(参考:R5年度 76.7%、R6年度 72.4%)
 - ・ 取得時間数の換算日数の平均
R7年度 15.1日(参考:R5年度 15.9日、R6年度 14.7日)
 - ・ 年80時間以上 R7年度 82%(参考:R5年度 79%、R6年度 79%)

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 当校で推進する「働き方改革アクションプラン」の取組に対して、全教職員が意識を高め、取り組んでいる。
 - ・ 時間外勤務をしている教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップ&ビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員の業務への充実感や健康面での安心感が向上することを目指す。
- 時間外在校等時間の月平均を30時間以下とすることを目指す。
- 年次休暇取得時間数の換算日数の平均を10日以上とすることを目指す。
- 定時退勤日又はプラス1時間退勤日を週1日以上とすることを目指す。

【目指す姿】

- 教職員一人一人が風通しのよい職場と感じ、教職員としての使命感や達成感、やりがいを実感し、生き生きと業務に取り組んでいる。
- 教職員が各自の勤務時間を意識しながら働き、長時間勤務の縮減に取り組んでいる。
- 教職員が、休憩や休息の時間、自分自身や家族のための時間を十分に確保し、年次休暇を適宜取得できる。
- 管理職が教職員に対し、日頃からコミュニケーションをとっている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の教育活動を、明るく、笑顔で実践できるように、教職員が健康増進に努めます。 ・ 働きやすい職場を目指してお互い声を掛け合い、心と力を合わせ助け合って教育活動を推進します。 ・ 日頃から、休暇を取得しやすい風通しの良い職場環境の確立に努めます。 ・ 管理職が前月の時間外勤務時間等を参考に、健康管理について積極的に呼びかけを行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副担任2人制を実施し、教育活動の協働体制を推進します。 ・ 留守番電話運用による電話対応時間の縮減を推進します。 ・ 教育活動におけるICT化を推進し、職員会議等のペーパーレス化等、業務の効率化を進めます。 ・ 業務の適切なスクラップ&ビルドの検討及び実施に向けて柔軟に対応します。 ・ 学校行事について教育において真に必要な観点から業務の見直しを進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遠野市教育委員会や関係機関との連携、学校運営協議会の運営により、業務の明確化・適正化を図ります。 ・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようホームページ等で周知を行います。 ・ 休日の部活動については、部活動指導員、外部コーチ、保護者の協力をいただきながら活動します。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和8年度も引き続き、支援員や補助員を任用し、教職員の業務負担の軽減に努めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のTeamsに掲載し、会議等を通じて教職員に周知します。
- ・ 学校運営協議会、学校のHPを通じて、地域・保護者に対してプランの内容の周知を行います。